

登録簿

届 出 番 号	33	-	3	-	2	開 始 年 月 日	平成22年01月01日	変 更 年 月 日	
局コード	21	局名	環境局			部コード	33	部名	気候変動対策部
課コード	3	課名	地域エネルギー課						
同一の事務を所管する課									
保有個人情報を取り扱う事務の名称		地域冷暖房区域の指定、変更に係る申請書の受付業務							
保有個人情報を取り扱う事務の目的		環境確保条例第17条の17第1項及び第17条の18第1項の規定に基づき、地域冷暖房区域の指定及び変更に係る申請書を受け、第17条の17第2項に基づき、東京都地域冷暖房区域指定委員会を開催し(委員の委嘱及び報償費等の支払を含む)、第17条の17第6項及び第17条の18第2項に基づき、地域冷暖房区域の指定及び変更を公示する。							
保有個人情報の対象者の範囲		大量かつ高密度なエネルギー需要を発生させる大規模開発を行う者又は一定の地域に熱又は熱と併せて電気の供給を行う事業者、東京都地域冷暖房区域指定委員会委員							
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☒ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☒ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☒ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合							
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*							
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号							
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*							
備考		* 平成28年4月1日付組織改正に伴う開始 * 令和4年7月1日付け組織改正に伴う開始 ※令和6年4月1日付地域における脱炭素化に関する計画制度施行に伴い変更 [*を付した項目について 具体的内容等を記載]							
事務を廃止した場合		廃止年月日：				文書保存期限：			